

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

わだち

2022年

4

vol.495

トラックは生活と
経済のライフライン



県ト協

令和3年度
セーフティチャレンジ
副賞抽選会を実施

14 全ト協

- 令和4年春の全国交通安全運動

03 県ト協

- 令和3年度セーフティチャレンジ副賞
当選者一覧
- 令和3年度 第6回理事会を開催
- 令和4年度各種助成事業について
- 運行管理者講習助成事業の申請方法がWEB申
請となります!
- 第4回交付金委員会を開催
- 令和4年度ドライバー等安全教育訓練促進助成
制度のご案内
- 福島県のプロスポーツ4チームに協賛!

08 適正化

- 「標準的な運賃」届出促進に係る説明会を開催

09 支 部

- 支部だより

08 事業所

- (株)帝北ロジスティクスが「電気トラック」を導入

05 お知らせ

- 事業報告書、事業実績報告書について

12 トピックス

- 自動車安全運転センターが会員事業所を表彰



県ト協

令和3年度セーフティチャレンジ副賞抽選会を実施

当協会が実施するセーフティチャレンジ副賞抽選会を3月7日(月)に福島市「福島研修センター」において実施した。

セーフティチャレンジとは各年齢層のドライバーが3人1組でチームを結成し、日常生活の中で無事故・無違反を目指すことにより、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図ることを目的としている。

副賞抽選会は、当協会に参加の報告があり、セーフティチャレンジ期間内に無事故・無違反を達成し、福島県交通安全協会の本抽選（県ト協会員当選76チーム）から漏れたチームを対象として実施している。

令和3年度は参加チームが1,864チーム、抽選対象チームが1,603チームで、当選者は次頁のとおり。

なお、1等から3等までの賞品はクオカードで1等は1人1万5千円分が贈呈される。

応募事業所（協会に報告のあった事業所）	173事業所
参加チーム	1,864チーム
抽選対象チーム	1,603チーム

賞品	1等	クオカード（1人15,000円）
	2等	クオカード（1人 6,000円）
	3等	クオカード（1人 3,000円）

CONTENTS

全ト協	令和4年春の全国交通安全運動……………	14
県ト協	令和3年度セーフティチャレンジ副賞抽選会を実施……………	2
	令和3年度セーフティチャレンジ副賞 当選者一覧……………	3
	令和3年度 第6回理事会を開催……………	4
	令和4年度各種助成事業について……………	6
	運行管理者講習助成事業の申請方法がWEB申請となります！……………	6
	令和4年度 各種助成事業一覧……………	7
	第4回交付金委員会を開催……………	8
	令和4年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内……………	10
	会員だより……………	12
	福島県のプロスポーツ4チームに協賛！……………	16
適正化	「標準的な運賃」届出促進に係る説明会を開催……………	8
支部	支部だより……………	9
事業所	(株)帝北ロジスティックスが「電気トラック」を導入……………	8
陸災防	技能講習等実施予定……………	16
お知らせ	事業報告書、事業実績報告書について……………	5
	交通事故統計……………	16
トピックス	自動車安全運転センターが会員事業所を表彰……………	12

県ト協

令和3年度セーフティチャレンジ副賞当選者一覧

No.	支部	所属会社	リーダ名	No.	支部	所属会社	リーダ名
1等	県北	福島倉庫(株)	安斎芳美様	3等	県中	第一貨物(株)郡山支店	柳沼辰也様
		(株)サンビルド	加藤正英様			(株)タムラ	村上清一様
	県中	日本通運(株)郡山支店	佐々木和弘様			福島東邦運輸倉庫(株)	安斎達雄様
		(株)伊藤運輸	根本和夫様			郡山運送(株)郡山支店	伊藤勝信様
	県南	熱海運送(株)	矢吹進様			郡山運送(株)	郡司清孝様
		(株)海老屋運送	陣野忠様			(株)佐藤商事本宮営業所	宇南山和隆様
2等	会津	レンゴーロジスティクス(株)福島営業所	八木沼真一様			(株)大内運送	三瓶純雄様
	相双	郡山運送(株)会津若松営業所	大竹英宏様			熱海運送(株)	迎清一様
	いわき	双葉運輸(株)	根本尚正様			大越運送(株)	渡辺剛様
	県北	いわき大王紙運輸(株)	東谷光男様			郡山物流(有)	森山記志生様
		(株)帝北ロジスティックス	斎藤雅樹様			(株)松栄商事	鈴木啓之様
		信陵建設(株)	後藤宏徳様			(有)櫻井重機	棚辺龍二様
		スナエキスプレス(株)	片平義浩様			(株)マヒコ	眞壁清正様
		福島運送(株)	白川雄司様			小田川運輸(有)	加藤清様
		高田運輸(株)	根本由紀子様			小田川運輸(有)	鈴木重規様
	県中	第一貨物(株)郡山支店	城取啓一様		県南	福島第一物流(株)	五十嵐繁雄様
		郡山第一運送(株)	江川重光様			(株)シーズ	関根雅仁様
		三菱電機ロジスティクス(株)郡山事業所	長瀬悦治様			丸永運送(株)	小林正喜様
		柏洋運輸(株)	石井徹様			八溝運輸商事(株)	渡辺清信様
		東北ポール運送(株)	鈴木浩雄様			郡山運送(株)白河営業所	邊見誠様
		JX金属高商(株)	近藤雄二様			鮫川運送(株)	野崎徹様
	県南	(有)丸信運輸	大柿桂子様			須賀川陸運(株)	鈴木定男様
		会津通運(株)	佐藤博明様		会津	福島ロジネット(株)会津営業所	小林恵仁様
	相双	磐梯貨物(株)	佐藤昌志様			(有)小瀧運送店	小澤英雄様
		日本通運(株)原町営業所	石井伸幸様			(株)ジャス	齊藤勇幸様
	いわき	新地発電産業(株)	門馬克昂様			会津本郷貨物運送(株)	皆川千穂様
		八島運送(株)	丹治光男様			(株)ノーリンエクスプレス	鈴木志穂様
		いわきカーゴ(株)	緒方正人様			(有)星建材運輸	五十嵐藤彦様
		遠野運送(株)	上遠野美奈子様			(有)会津金山運輸	五ノ井忠様
		(株)エフライン	斎藤英俊様			會津通運(株)	櫻井由貴様
		野口運輸(株)二本松営業所	菅野英雄様			(株)佐藤商事	玉本一郎様
3等	県北	(株)タケダ	斎藤文夫様			磐梯貨物(株)	山本勝巳様
		(株)福島北桑運輸	若島幹夫様		相双	(有)佐藤商事運輸	佐藤和宏様
		(株)福島北桑運輸	柳生博様			福島第一物流(株)相馬営業所	大寺勝巳様
		福島青果運輸倉庫(株)	斎藤寿和様			昭和運輸(株)	鈴木昭一様
		伊達貨物運送(株)	渡辺健一様			昭和運輸(株)	保良和央様
		千野運輸(株)福島営業所	氏家信一様			(株)ショウワ・トランスポート	尾崎良様
		(株)吉田運輸	大内利幸様			加藤建材工業(株)	志賀由久様
		(有)櫻井運送	小熊康哲様			加藤建材工業(株)	鈴木広美様
		郡山運送(株)福島営業所	佐藤博之様			(有)ビートル	田中昭治様
		(株)丸や運送	橋本講平様			丸カ運送(株)	芦口守男様
		(株)丸や運送	渡辺敏様			丸カ運送(株)	葉倉健司様
		みちのく陸運(株)	中村浩様			青葉運輸(有)	高崎斎様
		福島県北運輸(株)	赤沼靖彦様			新地発電産業(株)	佐藤秋穂様
		福島運送(株)	佐藤光広様			双葉運輸(株)	鎌水正夫様
		塩釜陸運(株)福島営業所	高橋徹様			(有)仲道商事運輸南相馬営業所	高木道子様
	県中	拓進運輸(株)	安斎豪紘様		いわき	新富運輸(株)	山口透様
		大虎運輸東北(株)福島支店	小松信明様			安立サービス(株)いわき営業所	四家康之様
		ダイソーロジスティックス(株)	國分康江様			日進運送(有)	物井恵三様
		高田運輸(株)	國分弘明様			福島臨海鉄道(株)	菅野浩之様
		(株)大玉運送	菅野寿行様			東北誠和物流(株)いわきロジスティクスセンター	大越清吾様
		野口運輸(株)本宮営業所	佐藤哲也様			磐城通運(株)	助川善行様
		(株)クリーン商会	安藤貴彦様			郡山運送(株)いわき営業所	佐久間一広様
		(株)らくのう乳販	池田憲人様			(株)ジャスいわき営業所	渡邊直樹様
		(株)ジャス郡山営業所	橋本広道様			(株)ヤマガタいわき営業所	大栗浩子様
		福星運輸(株)	渡邊清典様			いわき大王紙運輸(株)	川澄高史様
		ヤマト運輸(株)郡山主管支店	芳賀昌則様			磐城通運(株)湯本支店	山野辺淳一様
		ヤマト運輸(株)郡山主管支店	佐藤拓実様				

県ト協**令和3年度第6回理事会を開催**

福島県トラック協会 令和3年度第6回理事会が3月25日(金)に郡山市「県中研修センター」において、理事26名、監事4名が出席し開催された。

○報告事項

- 1 「標準的な運賃」の届出状況について
- 2 燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入等に係る荷主企業への周知について
- 3 軽油価格等の高騰により危機に瀕するトラック運送業界からの要望書について
- 4 令和3年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算について
- 5 令和4年度交通安全啓発CM事業について
- 6 健康経営優良法人2022(中小企業法人部門)認定について
- 7 「全ト協表彰規程による表彰」並びに「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」受賞者について

○議 題

- | | |
|------|---|
| 1号議案 | 令和4年度事業計画(案)について |
| 2号議案 | 令和4年度公益法人定期提出書類(案)について |
| 3号議案 | 令和4年度各種助成事業一覧(案)について |
| 4号議案 | 令和4年度定時総会の対応について |
| 5号議案 | 令和4年度優良従業員被表彰者の推薦について |
| 6号議案 | 入会会員及び退会会員について |
| その他 | 1. 「ホワイト物流」推進運動への参加のお願い
2. 今後の行事予定について |

【報告事項】

- 報告事項の1 「標準的な運賃」の届出状況について、資料に基づき県内各支部、東北ブロック各県(福島県は80.2%)の届出状況を報告した。
- 報告事項の2 燃料価格高騰に伴う燃料サーチャージ制の導入等に係る荷主企業への周知について、福島運輸支局と当協会の連名による協力要請文を荷主企業へ送付し周知活動を実施する旨、報告した。
- 報告事項の3 軽油価格等の高騰により危機に瀕するトラック運送業界からの要望書について、福島県選出の国会議員へ要望書提出する旨、報告した。
- 報告事項の4 令和3年度運輸事業振興助成交付金特別会計変更予算について報告した。
- 報告事項の5 令和4年度交通安全啓発CM事業について報告した。
- 報告事項の6 健康経営優良法人2022(中小企業法人部門)認定について、会員事業者16社、当協会が認定されたことを報告した。
- 報告事項の7 「全ト協表彰規程による表彰」並びに「正しい運転・明るい輸送運動の表彰」の受賞者について報告した。

【議 題】

- 1号議案 令和4年度事業計画（案）について
主な事業計画案について提案し可決された。
- 2号議案 令和4年度公益法人定期提出書類（案）について
公益社団法人法に基づき、福島県への定期提出書類について提案し可決された。
- 3号議案 令和4年度各種助成事業一覧（案）について
令和4年度の助成事業予算額等を提案し可決された。
※令和4年度各種助成事業一覧については7ページ参照
- 4号議案 令和4年度定時総会の対応について
令和4年6月10日(金)に開催する令和4年度定時総会までの各種会議の日程について提案し可決された。
- 5号議案 令和4年度優良従業員被表彰者の推薦について
令和4年度県ト協優良従業員表彰について、各支部より推薦のあった106名について表彰受賞を提案し可決された。
- 6号議案 入会会員及び退会会員について
3社の入会、13社の退会が可決された。（承認後会員数1,260（賛助会員273含む））
- そ の 他 1. 「ホワイト物流」推進運動への参加のお願いについて、国土交通省（東北運輸局）より物流事業者に対し「ホワイト物流」推進運動の参加協力を要請された旨、報告した。
2. 今後の行事予定について
県ト協本部及び各支部における予定を説明した。

お知らせ

事業報告書、事業実績報告書について

貨物自動車運送事業報告規則により、毎事業年度における営業活動の状況を報告する「事業報告書」と前年4月1日から3月31日までの1年間の輸送実績を報告する「事業実績報告書」の提出が必要となっております。

事業報告及び事業実績報告書の注意点

事業報告書作成 3部（1部は事業者控え） 協会提出部数 2部	事業実績報告書作成 3部（1部は事業者控え） 協会提出部数 2部
★提出期限 決算日より100日以内 （例 3月決算であれば7月10日まで） ※特定事業者の提出は不要です！	★提出期限 7月10日 ★作成時の注意点 <u>決算日にかかわらず令和3年4月1日～</u> <u>令和4年3月31日までの実績を記入。</u> ※全事業者提出

※紙媒体での報告書様式送付は現在行っておりません。

様式の入手方法については当協会ホームページ（会員専用ページ⇒各種の申請書・帳票）からダウンロードしてください。

インターネット環境がない場合は、当協会にご連絡いただければ様式を送付いたします。

問合せ先 024-558-7755

県ト協**令和4年度各種助成事業について**

本年度の各種助成事業を次頁のとおり実施いたします。

助成金については、当協会ホームページ又は「わだち」6月号に同封される助成事業の冊子をご参照のうえ、申請してください。

助成金申請期間

令和4年4月1日(金)～令和5年2月28日(火)

※一部を除き期間内必着となりますのでご注意ください

※上記申請期間と異なる助成金もありますので、HP等でご確認下さい

助成事業に係る内容、予算額及び申請手続き等でご不明な点がございましたら、福島県トラック協会業務部までご連絡をお願いいたします。

TEL: 024-558-7755

音声ガイダンスが流れましたら1番(業務部)をプッシュしてください。

**県ト協****運行管理者講習助成事業の申請方法がWEB申請となります!**

窓口で申請頂いていた「運行管理者講習受講票」ですが、4月1日より「運行管理者講習受講助成票」を会員事業者が自身のPCからWEB申請する方法へ変更となります。

申請方法

県ト協ホームページ > 助成金・補助事業 > 運行管理者講習(一般・基礎)受講助成事業のフォームに必要事項を入力し「運行管理者講習受講助成票」を印刷して下さい。

印刷した「運行管理者講習受講助成票」に代表印を押して、運行管理者講習を受講する際、講習実施機関に提出してご使用下さい。

尚、「運転適性診断受講票」については今まで通り窓口での申請となりますのでご注意ください。



県ト協

令和4年度 各種助成事業一覧

※ 4月1日より助成開始

区分	助成事業名	制度の概要	助成額等	限度額	予算額 (千円)	概 要
交通安全対策	1 運転経歴証明書	運転手の運転経歴証明書取得に対する助成	670円 / 人・年	1 事業者 150 件上限	7,705	
	2 適性診断	運転者適性診断（一般・初任・適齢）の受診料に対する助成	一般診断 2,400円 / 人 初任診断 2,000円 / 人 適齢診断 2,000円 / 人	一人年1回	13,960	
	3 睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査	睡眠時無呼吸症候群のスクリーニング検査に要する経費（第一次検査、第二次検査）に対する助成	5,000円 / 人	一人年1回 1 事業者 50 件まで	4,240	
	4 睡眠時無呼吸症候群精密検査（PSG）	SAS検査の結果、精密検査の対象となった者の検査費用に対する助成	20,000円 / 人	一人年1回	500	
	5 脳ドック	運転手（40才以上）の健康管理のため、脳ドック受診に対する助成	10,000円 / 人（上限）	1 事業者 15 件まで	2,000	
	6 ドライバー研修	安全運転研修施設にドライバー等を派遣する訓練経費（受講料）に対する助成	全ト協主催の特別研修 Gマーク認定事業所 全額 その他 7割 全ト協主催の一般研修 全額	1 会員 10 名まで	2,000	
	7 EMS	EMS 機器の導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 40,000 円）	1 会員 15 セット上限	23,000	
	8 ドライブレコーダー	ドライブレコーダーの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2 運行管理連携 40,000 円（20,000 円） 標準型 20,000 円（20,000 円） 簡易型 10,000 円（10,000 円） ※（ ）書きの金額は、国の補助金を受けた場合	1 会員 15 セット上限	22,000	
	9 安全装置	後方・側方視野確認支援装置、呼吸吹込み式アルコールインターロック、IT 点呼に使用する携帯型アルコール検知器の導入に要した経費に対する助成	後方及び側方視野確認支援装置の同時導入 50,000 円 / 台 上記以外 40,000 円 / 台 ※側方視野確認支援装置は車両総重量 7.5 トン以上	1 会員 15 台上限	14,000	
	10 フォークリフト技能講習	陸上防の行うフォークリフト運転技能講習の受講経費に対する助成	4,000円 / 人		500	
	11 準中型・中型・大型免許等	従業員に準中型、中型免許、大型免許、けん引免許を指定教習所で取得させた費用に対する助成	準中型免許 40,000 円 / 人 中型免許 75,000 円 / 人 大型免許（二種は除く） 150,000 円 / 人 けん引免許 50,000 円 / 人 準中型免許限定解除 20,000 円 / 人 中型免許限定解除 30,000 円 / 人	1 会員 50 万円上限	26,000	
	12 健康診断	運転手の健康診断に対する助成	1,500円 / 人・年	1 事業者 車両台数 × 1.2 上限	12,750	
	13 血圧計	中小企業事業者が全自動血圧計の導入に要した経費に対する助成	70,000円 / 台	1 会員 2 台	1,400	
	14 女性用休憩施設等	女性及び高齢の従業員用の休憩室、トイレ等の増改築経費に対する助成	事経費の 1/2（上限 300,000 円）	1 会員 1 施設	3,000	
	15 トルクレンチ	トルクレンチの導入に要した経費に対する助成	導入経費の 1/2（上限 70,000 円）	1 会員 県内の本社、支店及び営業所の合計上限	3,500	新 設
交通公害対策	16 アイドリングストップ支援機器	アイドリングストップ支援機器の導入に要した経費に対する助成	電気式の毛布・マット 15,000 円 / 枚 エア・温水式ヒーター 60,000 円 / 基 蓄冷式クーラー（デンソー、日野、三菱、UD 製） 50,000 円 / 基 50,000 円 / 基 60,000 円 / 基 車載バッテリー式冷房装置	電気式の毛布・マット 30 枚 エア・温水式ヒーター 3 台 蓄冷式クーラー・車載バッテリー式冷房装置 3 台	8,000	
	17 ポスト新長期	ポスト新長期規制適合車の導入に要した経費に対する助成	小型 新車 20,000 円 中型 新車 40,000 円 大型 新車 60,000 円	1 会員 15 台	20,000	予 算 額 3,750 千円 はポスト新長期の予算に含む。
	18 環境対応車	環境対応車（天然ガス、ハイブリッド、電気トラック）の導入に要した経費に対する助成	天然ガス自動車（新車）2 トンクラス 243,000 円（全ト協・県ト協の合計助成額）など、詳細は要領を参照のこと	1 会員 5 台		
	19 エコタイヤ	エコタイヤ（転がり抵抗 5%以上低減）の導入に要した経費に対する助成	2,000円 / 本	車両台数 × 1/3 × 10 本までとし、1 会員 150 本上限	26,000	
研修・調査	20 中小企業大学校	中小企業大学校の対象講座を受講した場合の受講料に対する助成	受講料の 2/3 相当額		190	
	21 グリーン経営認証	グリーン経営認証を取得又は更新した際の費用に対する助成	新規取得 100,000 円 更新 50,000 円	1 事業者 1 回 / 年	1,500	
基金運営	22 近代化基金利子補給	設備資金、環境対応車・省エネ機器導入資金、ポスト新長期等規制適合車導入資金の借入に対する利子補給	設備資金 利率 0.3% 環境対応車・省エネ機器導入 利率 0.3% ポスト新長期等規制適合車導入 利率 0.3%	設備資金 1 会員 3 千 5 百万 環境対応車・省エネ機器導入資金 1 会員 7 千万 ポスト新長期等規制適合車導入資金 1 会員 3 千 5 百万	4,554	「上限等」欄の額は、融資限度額
	23 信用保証料（一般保証）	信用保証協会の信用保証料（一般の保証）に対する助成	信用保証料の額が 50,000 円まで 全額 50,000 円～ 50,000 円に 50,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	年度内 100,000 円上限	1,500	
	24 信用保証料（セーフティネット保証）	信用保証協会の信用保証料（県制度資金等の保証料）に対する助成	信用保証料の額が 100,000 円まで 全額 100,000 円～ 100,000 円に 100,000 円を超えた額の 1/2 を加えた額	年度内 200,000 円上限 ※「災害関係保証」又は「東日本大震災復興緊急融資」の場合は 400,000 円上限	4,000	
	25 利子（セーフティネット保証）	県ト協の信用保証料助成を受けたものに対する借入利子の助成	0.8%（3 年間） ※借入（支払）利率が 0.8% を下回る場合は借入（支払）利率と同率		5,000	
適正化	26 運行管理者講習	運行管理者講習（一般、基礎）の受講料に対する助成	一般講習 1,500 円 / 人・年 基礎講習 5,000 円 / 人・年	一般講習は選任管理者のみ 基礎講習は車両台数の 1 割を上限	3,500	令和 4 年度から WEB 申請に変更

県ト協 第4回交付金委員会を開催

今年度の第4回目となる交付金委員会が、3月3日(木)に委員8名が出席し郡山市「県中研修センター」において開催された。

菅野 高志 委員長のあいさつに続き、議事として「令和3年度交付金特別会計変更予算案」、「令和4年度交付金特別会計予算案」、「令和4年度近代化基金融資に係る事業計画等」を審議、決定した。

委員会では、今年度における交付金事業の総括及び次年度に向けた諸課題について活発な協議が行われた。



適正化 「標準的な運賃」届出促進に係る説明会を開催



【福島市「福島研修センター」の様子】

「標準的な運賃」届出促進に係る説明会が令和4年3月7日(月)、8日(火)の2日間に分け、福島市「福島研修センター」、郡山市「県中研修センター」、相馬市「相馬方部共同休憩所」、いわき市「いわき方部共同休憩所」にて各支部の会員を対象に開催された。

この説明会は1月現在、福島運輸支局照会による運賃届出をしている会員事業者が448社(61.5%)となっており、福島県トラック協会が目標としている80%まで至っていないことを背景に開催され、当日は標準的運賃告示制度の概要、届出全般に係る説明、届出作成に係る説明等を各会場で説明した。

「標準的な運賃」はドライバーの労働条件や処遇の改善を図ることを目的としており、これを適用するためには届出が必要となるため、福島県トラック協会では引き続き届出の促進を図っていく。

事業所 (株)帝北ロジスティックスが「電気トラック」を導入

(株)帝北ロジスティックス(福島市)は脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、電力のみで走る「電気トラック」を導入した。電気トラックの導入事例は全国で約40社、東北では初めての導入となる。

2月17日(木)に同社敷地内で納車セレモニーが行われ、尾越社長は「脱炭素社会の実現を意識した取り組みを進めていく」と話した。

同車両は、環境(排出ガス、CO₂、走行音)性能の高さと、従来車と遜色ない動力性能を持ち、約11時間の普通充電で約100キロの走行が可能となっている。

同社では市内での建築資材や食品用の油などの運送を想定し、活用される。



【導入車両:三菱ふそうトラック・バス
『eCANTER(イーキャンター)』】

支 部

支部だより

相双支部が安全祈願祭を開催

相双支部（佐藤 信成 支部長）は2月25日(金)に南相馬市「相馬太田神社」において安全祈願祭を行った。

参加者は15名。安全祈願祭後に予定していた新年会は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となった。



県北支部が交通遺児激励金を寄付

県北支部（蓬田 隆信 支部長）は2月25日(金)に佐藤 仁 副支部長が二本松市役所を訪問し、交通遺児激励金「10万円」を寄付した。

この事業は今回で11回目を数え、寄付金は交通遺児救済や公共道路や関連設備の改善等に役立てられる。



県中支部、安全運転ドライバー研修（大型限定）を開催

県中支部（小野田 弘明 支部長）は3月2日(水)に郡山市「県中研修センター駐車場」において県中支部会員事業所ドライバーを対象に安全運転ドライバー研修会を開催した。講師に「(株)富久山自動車教習所」を迎え、午前、午後の部に分かれ合計8名が参加した。研修会では、車両点検、前後停止時の車間距離間隔、狭隘通路の走行の実技を行い、自身の運転の長所、短所を再認識するとともに安全に対する意識を高めた。



県中支部、事故防止講習会を開催

県中支部（小野田 弘明 支部長）は3月11日(金)に郡山市「郡山ビューホテルアネックス」において、県中支部会員を対象とした事故防止講習会を開催し98名が受講した。最初に小野田支部長より「1件でも事故を減らす努力をして頂きたい」との挨拶があった。続いて講演では①『交通事故防止について（郡山警察署 根本交通第一課長）』②『安全の会話で築く事故ゼロ職場～帰庫・帰宅一日二回ただいまを～（(株)プロデキューブ代表取締役 高柳 勝二氏）』の2部構成で行われた。また、当日は東日本大震災から11年となることから参加者全員で1分間の黙祷を捧げた。



県 ト 協

令和4年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

●ドライバー等安全教育訓練助成制度とは？

トラック運送業界においては、ドライバーの安全意識の高揚や安全運転技能の向上が課題となっており、業界を挙げた従業員教育の充実強化への取組みが要請されています。

しかしながら、特に中小事業者においては、安全教育訓練に要する時間やコストの負担は大きいものと考えられます。

本制度は、都道府県トラック協会の会員事業者が、全日本トラック協会が指定する研修施設に、自社のトラックドライバー又は安全運転管理者等を派遣し、所定の研修を受講させた場合に、その費用の全部又は一部につき助成を行うものです。

●本制度の基本的なしくみ

手続きの流れ（フロー）

※下記は標準的な手続きの流れを示したものです。申請先の協会・研修施設によっては、手続きの内容が若干異なる場合があります。その場合は、申請先の指示に従っていただくようお願いいたします。

①都道府県トラック協会への事前確認

↓
研修施設への予約の前に、ご所属の都道府県トラック協会にお問い合わせの上、助成金交付の可否・人数等についてご確認ください。
（※予算の残額によっては、助成金の交付が受けられない場合があります。）

②研修施設への研修予約申込み

↓
研修施設に日程等をお問い合わせの上、**研修の予約**を行ってください。
研修施設から提出書類や手続きにつき指示があった場合は、それに従ってください。
また、受講開始日の7日前までに、受講料を納入してください。

③都道府県トラック協会への助成金交付申込み

↓
上記2の研修の予約とは別個に、「助成申込書」（様式1）により、ご所属の都道府県トラック協会に**助成金の交付**をお申し込みください。
（※都道府県トラック協会は、研修施設に「助成申込書」を参考として転送します）

④研修受講

↓
研修の全カリキュラムを修了してください。

⑤都道府県トラック協会への報告書等の提出

↓
ご所属の都道府県トラック協会に、研修終了後7日間以内に、実施報告書（様式2）及び添付書類（修了証、領収書等）をご提出ください。
（※研修施設で記入したアンケートがある場合、これを参加報告書（様式3）に代えることができます）

⑥都道府県トラック協会から助成金交付

●助成対象研修施設

助成対象となる研修施設は次のとおりです。

研修施設一覧

施設区分	都道府県	研修施設	所在地・連絡先
特定研修施設	愛知県	一般社団法人愛知県トラック協会 中部トラック総合研修センター	愛知県みよし市福谷町西ノ洞21-127 TEL: 0561-36-1010 FAX: 0561-36-1210
	埼玉県	一般社団法人埼玉県トラック協会 埼玉県トラック総合教育センター	埼玉県深谷市黒田2091-1 TEL: 048-584-0055 FAX: 048-584-0090
指定研修施設 (研修所)	茨城県	自動車安全運転センター 安全運転中央研修所	茨城県ひたちなか市新光町605番地16 TEL: 029-265-9560 FAX: 029-265-9552
	滋賀県	クレフィール湖東 交通安全研修所	滋賀県東近江市平柳町22-3 TEL: 0749-45-3872 FAX: 0749-45-3877
指定研修施設 (教習所)	北海道	総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ①東地区会場	北海道釧路市芦野5-12-1 TEL: 0154-37-1196 FAX: 0154-37-1178
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 ②西地区会場	苫小牧市拓勇東町8-6-68 TEL: 0144-57-8410 FAX: 0144-57-8410
	青森県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前	青森県弘前市和泉一丁目3-1 TEL: 0172-28-2727 FAX: 0172-28-3382
	宮城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ①東地区会場(石巻中部自動車学校)	宮城県石巻市門脇字浦屋敷124-1 TEL: 0225-94-1285 FAX: 0225-94-1288
		総合交通教育センター ドライビングアカデミー宮城 ②西地区会場(富谷自動車学校)	宮城県富谷市三ノ関膳部沢上11-3 TEL: 022-358-8787 FAX: 022-358-8777
	福島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー南湖	福島県白河市白坂一里段6-236 TEL: 0248-22-1177 FAX: 0248-22-5453
	茨城県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー茨城	茨城県常陸大宮市下村田2518番地 TEL: 0295-52-0885 FAX: 0295-53-5189
	群馬県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま ①前橋自動車教習所	①群馬県前橋市関根町二丁目1番地18 TEL: 027-233-1155 FAX: 027-233-2004
		②かぶら自動車教習所 (1回の研修で両方の教習所を使用)	②群馬県群馬県藤岡市立石1563 TEL: 0274-42-0462 FAX: 0274-42-8280 (お申し込みは①まで)
	千葉県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー千葉	千葉県旭市鎌数5146 TEL: 0479-64-0100 FAX: 0479-64-0102
	神奈川県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原	神奈川県小田原市蓮正寺540-2 TEL: 0465-36-1215 FAX: 0465-37-4603
	岐阜県	総合交通教育センター ドライビングアカデミー大原	岐阜県多治見市幸町7-29-1 TEL: 0572-27-2356 FAX: 0572-27-2967
	兵庫県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーABOSHI	兵庫県姫路市網干区高田108 TEL: 079-274-1839 FAX: 079-274-2729
	広島県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーテクノ	広島県安芸郡熊野町5640-1 TEL: 082-854-4000 FAX: 082-854-9466
	福岡県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーONGA	福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀81-5 TEL: 093-293-2359 FAX: 093-293-2427
	宮崎県	総合交通教育センター ドライビングアカデミーMIYUKI	宮崎県都城市都北町7333番地 TEL: 0986-38-1001 FAX: 0986-38-0908

★お問い合わせ先

制度の詳しい内容や研修の日程等については福島県トラック協会ホームページHOME > 補助金・補助事業 > ドライバー等安全教育訓練促進助成制度をご確認ください。(全日本トラック協会の補助事業と内容が一部異なっています)

トピックス 自動車安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で、県ト協会員28事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。

受賞事業所は下表のとおり。

受賞区分	事業所名	
プラチナ賞 (4事業所)	平共立運送(株)	ヤクルトロジスティクス(株) 福島営業所
	(株)森藤運輸	ヤマト運輸(株) 会津坂下営業所
金賞 (4事業所)	日進運送(有)	(資)フクコー運輸
	常磐港運(株) 小名浜営業所	(有)小瀧運送店
銀賞 (8事業所)	(株)郡山市場配送センター	ヤマト運輸(株) 二本松営業所
	丸浜運輸(株)	ヤマト運輸(株) 郡山東営業所
	川合運輸(株)	ヤマト運輸(株) 南会津営業所(郡山主管支店)
	(株)ショートク	ヤマト運輸(株) 福島法人営業支店(郡山主管支店)
銅賞 (12事業所)	野口運輸(株) 二本松営業所	ヤマト運輸(株) 会津本郷営業所
	柳田運輸(株) 小名浜営業所	ヤマト運輸(株) 会津若松営業所(郡山主管支店)
	高運送(株) 福島営業所	ヤマト運輸(株) 喜多方南営業所
	ヤマト運輸(株) 須賀川横山営業所	ヤマト運輸(株) 郡山駅前営業所(郡山主管支店)
	ヤマト運輸(株) 田村営業所(郡山主管支店)	ヤマト運輸(株) 郡山主管支店
	ヤマト運輸(株) 相馬営業所	(株)スカイ運輸

会員だより

退会会員事業所

支部	事業所名	支部	事業所名	支部	事業所名
県北	エア・ウォーター食品物流(株)二本松営業所	県中	(有)根本運送	相双	(株)水希
県中	(有)あぶくま運輸	県中	(株)ロジバルエクスプレス郡山営業所	相双	我妻運送(株)
県中	F-LINE(株)本宮流通センター	相双	長良通商(株)福島事業所	いわき	(有)泰雲閣
県中	(株)創明	相双	福相建設(株)		

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
12	(株)アクティオトランスポート福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	正木秀樹	芳賀雅宏
16	(株)尚楠	郵便番号 住 所	963-0116 郡山市安積荒井本町32番地	963-0111 郡山市安積町荒井字西北井5
24	三菱電機ロジスティクス(株)郡山事業所	事業所名	三菱電機ロジスティクス(株)郡山事業所	三菱電機ロジスティクス(株) 通信機事業所郡山分室
32	大信運送(有)	郵便番号 住 所	969-0227 西白河郡矢吹町田町34-1	969-0302 白河市大信隈戸上小屋28
35	(株)渡部商事	代 表 者 郵便番号 住 所	渡部裕樹 969-0103 西白河郡泉崎村北平山下原11-3	渡部勝徳 969-0101 西白河郡泉崎村大字泉崎字下陣場12-3
42	太陽興産(有)会津営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	広瀬哲哉	沼倉洋一
51	茨城クリーン(有)いわき総合事務所	代表者 (支店・営業所代表者)	大山節子	夏井一郎
56	(株)吉多美工業	郵便番号 住 所	971-8189 いわき市泉町滝尻2丁目28番地の7	971-8182 いわき市泉滝尻字坂下72
59	東液サービス(株)平支店	代表者 (支店・営業所代表者)	高萩保一	國分邦浩

新登場

全国版図柄入り ナンバープレート

(全国共通デザイン)

元気の花を日本中に咲かせよう!



登録自動車(自家用)

期間限定

申込み開始日

令和4年3月22日(火)～

交付期間

令和4年4月18日(月)
～令和9年4月30日まで



軽自動車(事業用)



軽自動車(自家用)

申込み
方法

1 ご自身でWEB申し込み

図柄ナンバー申込サービス

検索

<https://www.graphic-number.jp>

2 お近くのディーラー・整備工場に相談



車種等によりデザインが異なります

事業用の登録自動車には「緑色」、自家用の軽自動車には「黄色」の枠取り等を塗色

新車でも、使用しているクルマでも取り付け可能

使用しているクルマのナンバーは、現在の番号のまま交換可能(一部除く)

交付期間終了後も取り付けのまま走行可能

交付期間終了後、住所変更や故障等によりナンバープレートの交付が必要な場合は、全国版図柄入りナンバープレートを選択することはできません。

寄付金は、「安全・安心で楽しいお出かけを通じて日本を元気にする取組」に使用

交付料金に加えて、取組を支援する1,000円以上の寄付をしていただきますと、この図柄入りナンバープレートを選択できます。



国土交通省ホームページ
(全国版図柄入りナンバープレート特設ページ)

https://www.mlit.go.jp/jidosha/zugaranumber_zenkokur4/



国土交通省

全ト協**令和4年春の全国交通安全運動****4月6日(水)～15日(金)まで**

全日本トラック協会（以下「全ト協」）では、中央交通安全対策会議交通対策本部決定の令和4年春の全国交通安全運動推進要綱、並びに国土交通省策定の同実施計画に基づき、下記のとおり実施項目が定められております。

会員各位の実施にあたっては、全国重点である「子供を始めとする歩行者の安全確保」、「歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上」、「自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項に重点をおいた安全運行の徹底について指導する。特に、依然として後を絶たない事業用トラックによる飲酒運転事案や、事故の約半数を追突事故が占め、かつ、死亡・重傷事故の4割が交差点で発生している現状を踏まえ、下記（1）「飲酒運転の根絶」、(2)「追突事故及び交差点における事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

〈最重点推進項目〉

(1) 飲酒運転の根絶

飲酒運転の根絶を図るため、全ト協が作成した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール検知器の携行、酒気帯びの有無の測定方法及び測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名など、事業者等と連携した取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故の防止

事業用トラックにおける死傷事故の約半数を占め、高速道路では6割強を占める「追突事故」、及び事業用トラックが第1当事者となる死亡・重傷事故の4割を占める「交差点事故」を防止するため、事故防止セミナーを全国開催することにより、交通事故実態に即した運転者への指導・教育を促す。

また、事故防止に有効な安全装置の普及等により、追突事故防止及び交差点における事故防止の徹底を図る。

〈重点推進項目〉

(3) 子供を始めとする歩行者の交通事故防止

子供を始めとする歩行者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行する。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行者等の安全確認の励行を徹底する。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。また、横断歩道において歩行者を優先するよう徹底する。

(6) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り 1 時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。

(8) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協が制作した「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(9) 過労運転等の防止

事業者等は、運転者に、過労運転や睡眠不足が交通事故を引き起こす恐れがあることを理解させ、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。

(10) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る。

2. 車両の安全性の確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、国土交通省通達に基づく緊急対策の取組である「ホイール・ナットの増し締めキャンペーン」などを通じ、車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

3. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

参考 「事業用自動車安全通信」登録用URL

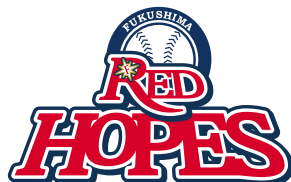
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/mailmagazine.html>

県ト協 福島県のプロスポーツ4チームに協賛!

県ト協は福島県を拠点に活躍するプロスポーツ4チーム「福島ユナイテッドFC」(サッカーJリーグ)、「福島レッドホープス」(野球BCリーグ)、「福島ファイヤーボンズ」(バスケットボールBリーグ)に「いわきFC」(サッカーJリーグ)に協賛しております。前年の「トラックの日」キャンペーン事業では、いわきFC公式戦の冠試合を行い、サポーターと共に大いに盛り上がりました。今年も各プロスポーツチームの応援を通じてトラック運送業界の認知度向上及び業界イメージアップに向け、各チームと連携しに福島を盛り上げていきます!



提供: 福島ユナイテッドFC



提供: 福島レッドホープス



提供: 福島ファイヤーボンズ



提供: いわきFC

陸 災 防 技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地	学 科	講 習 開 催 日			
		実 技			
福 島②	23(月)	1: 4月26日(火) ~ 4月28日(木)	2: 10(火) ~ 12(木)	3: 17(火) ~ 19(木)	
郡 山②	31(火)	1: 4月26日(火) ~ 4月28日(木)	2: 10(火) ~ 12(木)	3: 17(火) ~ 19(木)	4: 24(火) ~ 26(木)
いわき②	20(金)	1: 4月26日(火) ~ 4月28日(木)	2: 10(火) ~ 12(木)	3: 17(火) ~ 19(木)	
会 津①	27(金)	1: 17(火) ~ 19(木)	2: 24(火) ~ 26(木)		

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
福島	5 月 24(火) 25(水)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <https://f-rikusai.org>

陸災防 福島県支部 検索

お知らせ 交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は下記の通りとなります。

交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。

会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022 年 概 数	発生件数	8	4											12
	死者数	1	0											1
	傷者数	8	6											14



トラック広報 わだち4月号 (通巻495号)

2022年4月1日発行 (毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

